

生かしています あなたの税

目指しています！市民サービスの向上

◎市民課の「日曜窓口」では、各種証明書の交付を行っていますのでご利用ください。

■午前8時30分～午後5時15分（正午～午後1時を除く）

◆主な取扱内容

- ①住民票および除かれた住民票の写し ②戸籍の謄抄本（除籍は除く） ③戸籍の附票の写し ④印鑑登録証明書 ⑤年金現況届の証明書 ⑥外国人登録原票記載事項証明書 ⑦身分証明書（八潮市に戸籍のある方に限る）

*転入、転出などの住民異動事務、印鑑登録事務は、平日のみの取り扱いとなります。

◎次の施設でも住民票などの各種証明書を交付しています！

交付場所	交付日時
八條郵便局（八條2728） ☎995-9331 古新田郵便局（大瀬1507-2） ☎995-6347	月曜日～金曜日 午前9時～午後4時
資料館（南後谷763-50） ☎997-6666 ゆまにて（南川崎523） ☎996-0123	火曜日～金曜日・日曜日 午前8時30分～午後5時 *ただし、祝日および施設の休館日は、 取り扱いしません。
取扱内容	①住民票の写しおよび住民票記載事項証明（本人または本人と同一世帯に属する方に限る） ②外国人登録原票記載事項証明書（本人に限る） ③戸籍の謄抄本（戸籍に記載されている方に限る） ④戸籍の附票の写し（戸籍の附票に記載されている方に限る） ⑤印鑑登録証明書

*証明書請求の際には、運転免許証、パスポート、保険証など本人確認の提示をお願いします。

☎ 市民課 ☎ 210

地震への備えはできていますか？

生涯学習・まちづくりQ&A

Q 大地震は、必ず起るのでしょうか？

A 世界的な地震多発地帯に位置するわが国は、近年、全国各地で強い地震に見舞われています。平成16年10月23日に発生し、今もなお避難生活を送っている「新潟県中越地震」は記憶に新しい大災害です。

今後、首都圏においてマグニチュード7程度の地震発生確率は、10年以内で30パーセント程度、50年以内で90パーセントと予想されています。

Q わたしの家は、大丈夫なのでしょうか？

A 地震による被害を最小限にとどめるためには、住宅の耐震性確保が重要となります。住宅の耐震性確保

には、適切な位置に壁・筋かいを設け、柱とよりの接合部に金物を取り付ける等の耐震改修・補強工事を行う必要がありますが、その前に、ご自分の家などの程度の耐震性があるかを知ることが大切です。

◆**無料簡易耐震診断を実施中！**

Q 耐震診断を行ってほしいのですが？

A 市では、木造戸建て住宅2階建てまでの簡易耐震診断を無料で実施しています。

大切な家族と財産を守るには、建築物が地震に耐えられるかの調査（耐震診断）を行い、さらに必要により補強（改修）をすることが重要です。また、簡易耐震診断の結果が

「危険」と出た方や耐震改修工事をお考えの方は、民間の建築士による精密な耐震診断（有料）を受診することをお勧めします。

◆**申し込みの際、「用意いただくもの」**

・建築確認通知書または建物の平面図（柱・壁の位置などが分かるもの）

※（財）日本建築防災協会の耐震診断ソフト（無料または一部有料）により、ご自分で簡易耐震診断を行うこともできますのでご利用ください。

（財）日本建築防災協会HPサイト <http://www.kankai-hosai.org/>
木造住宅耐震診断ソフト「我が家の耐震チェック」
☎ 建築課 ☎ 468・469

教育委員会

確かな学力の向上に向けて

市教育委員会では、市内の小・中学生の学力向上をより積極的に進めるため、次のような事業に取り組んでいます。

◆少人数指導補助教員

一人ひとりの子どもたちの力に応じてよりきめ細やかな学習にするため、通常の先生ほかに市独自に補助教員を配置しています。



担任と補助教員の二人による授業



研究発表会

今年度は、市内の6つの小・中学校に一人ずつ配置し、担任の先生とともに役割を分担しながら学習指導を行っています。子どもたちからは、分からない時に、すぐに教えてもらえて分かりやすいと好評です。

◆研究委嘱

より効果的な指導法に改善するため、小・中学校は、全校が市教育委員会の研究委嘱を受け、研究を進めています。

外国為替証拠金取引（FX）の知識

「相談事例（70代女性）」

訪問してきた業者は外国為替証拠金取引を勧められた。①「安全な取引引きで、必ず儲かる」「外貨預金のようなもの」と説明されたので、その言葉を信じて貯金1千万円すべてをつぎ込んだ。取引引きが始まると、業者から売り買いについての了解を求める電話が何度もかかってきたが、②内容が分からないまま「はい」と答えてしまった。そのうち心配になり、やめたいと申し出たが、「今やめると損ですよ、もう少し取り引きして損を取り戻しましょう」と言われ、もう少しと続けて続けた。③しばらくたって、やっぱりやめようと思い、申し出たら、やめるには、あと300万円必要という。貯金のつもりで始めたのにこんなに損が出てしまい、どうしたらよいか分からない。

《解説》

この事例では、次の①～③の問題点を指摘し、取引引きを終了したうえで返金の交渉をします。

- ①外国為替証拠金取引に、「安全」「必ず儲かる」ということはありま
- せん。むしろ、非常にリスクの高い取引引きと言えます。このような断定的なことを言うて勧誘することは禁止されています。
- ②取引内容に関する責任は、契約者本人にかかってくる。取引内容を理解しない了解は危険です。
- ③この取引引きは、業者が一定の証拠金を委託して、10倍から20倍程の外国為替の売買を行うものです。短期間で、預けた額を上回る多額の損失が発生する可能性があります。

金融先物取引法改正のポイント

（平成17年7月1日施行）
・金融先物取引業を登録制とし、株

BOOKS 図書館だより

新しく入った、両館所蔵の資料の一部を紹介します。

◆一般書

「新リア王」上・下巻 高村 薫著



「名をこそ惜しめ」 津本 陽著

「集材材でつくる木のインテリア」 WOODDY STYLE 週末工房編集部 編

「二ノト」 糸山 秋子 著

「賢女の啼く家」 岩井志麻子 著

「みんなにやさしい介護服」 岩波 君代 編

◆児童書
「キウイじいさん」

「ちいさなサンタまことにいく」 アヌ・ストーナー 文

「ラプちゃんとおぼろ」 ヘンリケ・ウィルソン 文

「マーク」の絵事典 P.H.P.研究所 編

「まんげつの上るに」 木村 祐一 文

「被害にあったかもしれない」と感じたなら、早めにご相談ください。

☎ 商工振興課 ☎ 336、県消費生活支援センター 春日部 ☎ 048・734・0999

◆休館日のお知らせ
八幡・八條図書館 12月28日～1月4日